

分類 (内容別)	分類 (機関別)	内 容
相談業務に関する意見		
	都道府県	当センターで実施している弁護士相談時に、担当弁護士ができるだけ債務整理業務として受任してもらえると相談者は心強い。
	都道府県	効率的な相談を行うためには、債務状況が分かる関係書類等が必要不可欠であるが債務状況をよく把握していない相談者が多い。
相談業務に関する意見(特に多重債務者の掘り起こしについて)		
	都道府県	郡部の多重債務者の掘り起こしが課題となっている。
	都道府県	潜在化している多重債務者は依然として多いと推測され、相談窓口への誘導などより一層の掘り起こしが重要である。
相談業務に関する意見(特に相談後のフォローについて)		
	都道府県	法律専門家への橋渡し後のフォローアップ体制がないため、事業効果の把握が難しい。
	都道府県	債務整理後に借金ができなくなる事を心配して債務整理を拒んだり、債務整理を繰り返す相談者が少なくないため、カウンセリングが受けられる窓口の整備を望む。
	都道府県	現在の相談業務では、債務整理の方法などのアドバイスに止まり、生活再建までの支援は十分とは言えない。しかし、今後一步進めて、生活再建までのアドバイス、例えば福祉制度や就労支援機関の案内、案内後のフォローアップなど、個人の事情に応じたきめ細かな再建策まで支援するには、相談員が不足している。この事情は市町村でも同様といえる。適切な人員が確保できるように財政面から支援していただきたい。
広報活動に関する意見		
	都道府県	多重債務相談窓口の周知・広報の充実が課題となっている。
	都道府県	県内市町でも多重債務者相談窓口の開設が進んできた。今後は、貸金業法の完全施行による総量規制に向けた広報も重要になってくる。
関係部署・関係機関との連携等に関する意見		
	都道府県	多重債務者無料相談会が県や市町村の他弁護士会、司法書士会、財務局、NPO等団体など、多くの団体において開催されているが、統一的周知を行うとともにそれぞれの連携も必要。
	都道府県	ヤミ金融担当警察部署・生活保護担当部署・生活福祉資金担当機関とは、連絡会議等を通じて連携を図っているが、特にヤミ金融対策では、関係部署に再三依頼しても、各警察署担当者によって対応が異なるなど、十分機能していない面がある。
	都道府県	県庁内各関係機関とのより綿密な連携のあり方を検討する予定。
	都道府県	県庁内の収入未済を抱える課・室への働きかけが未済。連携体制をより一層強化する必要がある。市町村内の連携の促進も必要。
	都道府県	多重債務者対策協議会の各団体・機関への情報提供や情報交換を図る必要。
	都道府県	債務整理後の生活不安等が大きいため、福祉部門との連携強化が望まれる。
関係部署・関係機関との連携等に関する意見(特に市区町村の相談窓口について)		
	都道府県	市町村相談窓口の整備、充実が必要。
	都道府県	相談窓口未設置市町村への対応が課題となっている。
	都道府県	市町村によって対応に差が見られる。市町村内の連携を含めて、取り組み促進のための支援が必要。
	都道府県	市町村窓口では身近すぎて相談しづらいという話をよく聞かすが、生活保護業務(市へは移管済み)や生活福祉資金の貸し付けなど、生活支援の側面と併せて対応するためにも、市町村への支援を進め、市町村窓口の充実を図る必要がある。
	都道府県	市町村窓口の強化への支援、消費生活相談員・市町村職員への研修機会の増加が課題。
	都道府県	多重債務相談窓口が未設置の市町に対し設置を要請するなど相談体制の整備強化を図ることが必要と考える。
	都道府県	県内全市町における相談窓口の設置や、研修等を通じた担当者の資質向上等、相談窓口の充実を図っているところであるが、上半期の相談件数を見ても、件数0の市町が全体の半数に上っており、また、ほとんどの市町が兼務により相談業務を行っていることから、相談体制の整備や窓口の周知・機能強化等についてさらに取り組み必要がある。
	都道府県	市町村により取り組みに関する温度差があり、全体的な取り組みの均一化が難しい。特に小さな市町村は、複数の市町村による広域的な取り組みを主張しており、主体的に取り組み姿勢があまり見られず、担当者の意識が薄い。
国・金融庁の取組みに対する意見		
	都道府県	市町村に対し、多重債務問題についての研修を行うなど支援を行っているが、国(金融庁)においても自治体任せではなく、自らの予算・人員等を拡充し、相談窓口の強化や研修等、積極的な取り組みを望む。
	都道府県	消費者庁の設置に向けては、内閣府が予算等積極的に支援を予定しているが、多重債務者相談に関しては、予算措置などない状況である。今後、業務の充実を図るのであれば、新たに各地方公共団体への財政支援などを望む。
	都道府県	貸金業法改正による総量規制から、消費者金融から借入できなくなる多重債務者が、ヤミ金に走らないための方策が必要。

都道府県

	都道府県	「多重債務者相談強化キャンペーン」に対応して、相談会を実施するにあたり、財務事務所に相談員の参加を検討してもらったところ、財務事務所職員は「参加したい」と言ってくれたが、本省(庁)の「相談員については土日は勤務させられない」との考えにより、実現しなかった。多重債務者向け相談員として配置しているのだから、もっと柔軟な対応をお願いしたい。
国・金融庁の取組みに対する意見(特にセーフティネット貸付けについて)		
	都道府県	セーフティネットに関し、多重債務問題改善プログラムにある国の関係省庁での取組状況を公表されたい。